

■ パブリック・コメントの実施

(1) 意見募集の実施概要

○意見募集期間

令和2（2020）年1月31日（金）～令和2（2020）年2月28日（金）

○意見の提出方法

「ご意見記入用紙」にご意見を記入の上、北区役所3階福祉課への持参、送付、ファックスまたは電子メール

○計画（案）の公表方法

公表資料の閲覧・配架

北区役所1階区民交流プラザ及び3階福祉課（33番窓口）

北区社会福祉協議会

インターネットによる公表

・北区ホームページ

(2) 集計結果

○受付件数：13件

持参	ファックス	電子メール
2	10	1

○意見件数：17件

■ 用語解説（本計画内に掲載しているもの）

あ行

- アウトリーチ
相談員などが地域や支援を必要とする人のもとに直接出向いて、地域福祉の推進に向けたしくみづくりの働きかけや相談業務を行ったりすること。地域福祉では、手を差し伸べる活動を示す。
- SDGs（エスディーゼーズ）
SDGs（Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）とは、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した17の目標と169のターゲットのこと。
2015年9月、SDGsの前身であるMDGs（ミレニアム開発目標）を継承し、国連で採択された。貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されている。
- LGBT（エルジービーティー）
レズビアン・ゲイ（同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生物学的な性と、自分で認識している性が一致していない人）の頭文字。性のあり方に関して少数派の人々は、セクシュアル・マイノリティ（性的マイノリティ、性的少数者）と呼ばれており、その総称としてLGBTが使われることがある。

か行

- 北区社会福祉協議会（略語表記；区社協）
社会福祉協議会は、地域の方々や福祉・保健・医療等の関係機関や専門家、当事者組織などで構成されている民間の福祉団体。区内の関係機関・団体との連携を図りながら、地域の福祉課題に応じたきめ細かなサービスの検討・実施や住民活動の支援・広報活動、区内の福祉に関するネットワークづくり等、地域福祉の向上のための様々な事業を行っている。
- 区民
北区の住民、北区内に通勤・通学する人、北区の市民活動に関わっている人等、北区の区域内において市民活動に携わっている人等を広く総称する意味で使用している。
- 権利擁護
認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方々等の権利の代弁・弁護を行い、安心して生活できるよう支援すること。
- 子育てサロン
身近な地域で、子育て家庭の親子等地域の人々が、さまざまな活動を通じて子育てを楽しみながら仲間をつくり、情報を交換する等、お互いに支え合う活動のこと。地域の集会所や学校の空き教室等で、子育て中の方、民生委員・児童委員、ボランティア等で運営されている。
- 子ども110番
いざというときに子どもたちが駆け込む避難所のこと。地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「子ども110番」運動を推進している。この運動は、地域の協力家庭が「子ども110番の家」の旗等を掲げ、子どもたちがトラブルにまきこまれそうになったら、「子ども110番の家」の旗を掲げている家に駆け込み、助けを求めることで、子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとするもの。北区では北区青少年育成推進会議、区内警察署、区役所が協働で取り組んでいる。
- コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
制度の狭間や複数の福祉課題を抱える等、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決等、個別支援を行うとともに、要援護者を見守り・支えるボランティアグループの組織化や要援護者支援のための新たなサービス・仕組みの開発を通じたセーフティネット体制づくり等の地域支援や、地域福祉計画や関係分野の計画策定や福祉施策の推進に関する行政への提案等を行うことが期待されている役割を担う人。

さ行

- 障がい者基幹相談支援センター

障がいがある方やその家族等からの相談に応じ、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供等を行うことにより、地域における生活を支援している。また、障がい者虐待に関する通報届出の受理や、障がいを理由とする差別に関する相談に応じている。さらに、各区地域自立支援協議会への主体的な参画や他分野の専門機関との連携を深める等により、地域における相談支援体制の強化に努めている。

- 小地域福祉活動計画

地域社協・連合振興町会や民生委員・児童委員協議会、企業・事業所などと策定する地域福祉の活動計画で、社会福祉の視点を中心に、「こんなまちにしていこう」という具体的な実践活動のあり方、その達成の道筋をまとめたもの。「小地域」は、本計画では地域社会福祉協議会の範囲を指している。

- スクールソーシャルワーカー（SSW）

児童・生徒の問題に対して、保護者や教員と協力しながら課題の解決を図る専門職

- 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神疾患などにより、必ずしも判断能力が十分ではない人の権利や財産を保護する制度のこと。家庭裁判所などにより選任された後見人などが本人の意思を尊重し、契約などの法律行為の同意や代行などを行う。

た行

- 単独世帯

世帯人員が一人の世帯のこと。

- 地域活動協議会

校区等地域を単位として、地域住民の組織をはじめ、ボランティア団体、NPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな市民活動団体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境、文化・スポーツなどさまざまな分野において、地域課題に対応するとともに地域のまちづくりを推進することを目的として形成された組織のこと。

- 地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事（ごと）』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

- 地域社会福祉協議会（略語表記；地域社協）

大阪市社会福祉協議会や北区社会福祉協議会のように法律に定められた組織ではなく、あくまで住民の発意と参加によって組織され、それぞれの地域における日常生活上の困りごとや、さまざまな福祉課題について話し合い、時には関係機関や専門家も交えて、課題解決に向けた最善の方策や事業の開発などについて協議・検討を行う組織のこと。

主に地域振興町会、民生委員・児童委員協議会、PTA協議会、こども会、青少年指導員連絡協議会、老人クラブなどの住民によって組織されている各種団体によって構成され、小学校や幼稚園、児童・障がい・高齢者関係の社会福祉施設、企業等が参画している地域もある。

- 地域福祉コーディネーター

区内の各地域で、さまざまな生活課題を抱えている人の相談に対応し、支援の必要な方の見守りや、関係機関へのパイプ役を担う人のこと。北区では、各地域の集会所等を拠点として、つぎの業務を行っている。

- ・ 地域の高齢者や障がい者などのニーズ把握に関すること
- ・ 相談援助に関すること
- ・ ボランティア活動の推進に関すること
- ・ 「まちともサービス」の紹介やコーディネートに関すること 等

- 地域包括支援センター

地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメント等を総合的に行う機関。地域で暮らす高齢者に対して継続的かつ包括的に支援できる地域づくり（地域包括ケア）を推進する中核的な役割を果たす機関として設置。主な業務内容は、（１）高齢者とその家族のための身近な相談窓口、（２）地域の関係機関や支援者の協力体制づくり、（３）介護予防のためのケアプラン作成などがある。

な行

- 認知症サポーター

認知症を理解し、認知症の人や家族を支援する応援者のこと。北区では区社協が中心となり、子どもから大人まで、地域住民だけでなく企業や学生を対象に認知症サポーター養成講座に取り組んでいる。

は行

- はつらつ脳活性化教室

北区では、平成 22 年度から「はつらつ脳活性化プロジェクト事業（認知症予防事業）」に取り組んでいる（北区独自事業）。「頭を使う」「体を整える」「心を動かす」の 3 要素を、バランスよく無理なく、効果的に実施していく認知症予防プログラムを開発。このプログラムに基づく「はつらつ脳活性化教室」が区内のさまざまな地域で開催されている。

- 百歳体操

手首足首におもりをつけ、DVD を観ながらゆっくりと手足を動かす筋力づくり運動のこと。高知県高知市が開発し、現在、多くの自治体で取り組んでいる。

- フードドライブ

家庭にある保存可能な食品を募り、食品を必要としている生活困窮者支援団体や個人などに寄付するための活動のこと。北区では、区社協が各種イベントにおいて実施し、区内の必要としている団体等に提供している。

- ふれあい喫茶

地域でお住まいの方々が、気軽に集まって交流することでつながりを深めるために、地域の集会所や老人憩の家などで実施している活動のこと。地域住民の福祉活動の拠点としてボランティアにより運営されている。

- PDCA（ピーディーシーイー）

事業を継続的に改善する仕組み。計画（Plan = P）、実行（Do = D）、点検（Check = C）、見直し（Action = A）を一貫した流れのものとして捉え、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法のこと。

ま行

- 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の住民生活を必要に応じ適切に把握し、生活に困った人や児童の保護・育成等の福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な相談・支援を行う地域福祉推進の担い手のこと。民生委員は民生委員法で定められ、児童委員は児童委員法によって民生委員が兼ねることとなっている。また、民生委員・児童委員の中から、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が選任されている。

わ行

- ワークショップ

体験型講座